

## 質 問 書

平成 26 年 9 月 22 日

「(案件名) バングラデシュ国国際連系線情報収集・確認調査」 (公示日: 2014 年 9 月 10 日/公示番号: 140733) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P. 5「航空運賃及びエクセス料金	ダッカを起点とした近隣諸国への航空運賃(インド国内線含む)についても別見積りと考えてよいか。	別見積りで構いません。
2	P. 15「(3) 近隣諸国における国際電力融通・水力発電に関する情報収集・分析」	必要に応じ、インド北東部(Guwahati 等)からブータン東部 Samdrup Jonkhar に陸路での入国は認められるか。	JICA インド事務所・ブータン事務所と相談のうえ、安全管理上問題が無いことが確認できれば、当該経路での入国を認める可能性はあります。
3	P. 18「(4) 第 2 回現地情報収集・分析 12) ワークショップ開催支援」および「(6) 第 3 回現地情報収集・分析-3) ワークショップ開催支援」	業務指示書には「近隣国政府合同のワークショップに係る開催支援を行う」と記載されているが、国内外参加者の特定、会場の手配、インビテーション発出等は、主催者であるバングラデシュ電力エネルギー鉱物省電力局が行うという認識でよいか。開催支援の具体的内容についてご解明いただきたい。	主催はバングラデシュ電力エネルギー鉱物資源省電力局であるものの、国内外参加者の特定、参加者の交通手配、会場の手配、招待状発出、発表資料作成等の実質的なアレンジは調査団が行い、必要に応じ、各国 JICA 事務所が支援することを想定しています。
4	同上	ミャンマーからの参加を想定しているか。	ミャンマー政府は参加を想定していません(あくまでミャンマーは机上調査のみ)。
5	P. 22「(3) ワークショップ開催費	近隣国政府から 5 名ずつ招待し、旅費、雑費等について契約金額に含めることが出来ると記載されているが、日当(宿泊費)についても別見積りに入れること	国外参加者の旅費・日当・宿泊費は、「5 名×3 カ国(開催国除く)×(5 万円(往復旅費)+1 万円(2 日分の日当))+1.5 万円(宿泊

		<p>は可能か。また、会場使用料が発生する場合は、誰が負担するのか。</p> <p>さらに、SAARC、BIMSTEC、SASEC 等の地域・準地域機関等からの参加者がダッカ以外から参加する場合の旅費等の扱いについて、ご説明いただきたい。</p>	<p>費) ×2 回」で 225 万円を本見積りとして計上してください。</p> <p>会場使用料は調査団の負担となることを想定し、「400,000 円×2 回」で 80 万円を本見積りとして計上してください。</p>
--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

以 上